

# 第二次エコダイラ・オフィス計画 環境配慮行動評価書 (平成22年度実施状況)



平成23年9月  
小 平 市

## 1 第二次エコダイラ・オフィス計画の概要

### 策定の背景

平成9年の京都議定書の採択により始まった、温室効果ガスの総排出量6%削減の目標達成に向けた国の取組に合わせ、市においても、平成14年度に、市職員が自ら実施する事務事業に伴う環境への負荷の低減に向けて、率先して実行するための環境率先行動計画と地球温暖化防止計画の二つの性格を併せ持つエコダイラ・オフィス計画を策定し取組を進めてきました。

この進捗状況やその後策定された小平市ごみ処理基本計画（改訂）や小平市地域エネルギービジョンなどを踏まえ、市内の大規模事業者として、更に自ら率先して、廃棄物の減量、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減や環境負荷の低減に積極的に取組む姿勢を示すために、平成22年3月に第二次エコダイラ・オフィス計画を策定しました。

### 目的

- (1) 市は自ら率先して環境負荷の低減に努めます。
- (2) 市の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画として、温室効果ガスの削減に向けて行動します。

### 対象範囲

市が行うすべての事務・事業（外部施設を含む。）とします。

### 対象期間

平成22年度から平成32年度までの11か年とし、中間目標は平成24年度、最終目標年度を平成32年度とします。

### 目標

- (1) 地球環境保全のため、全職員が環境への影響を自覚し、環境負荷の低減に向けた目標の達成に積極的に取り組みます。
- (2) 市が行う事務・事業におけるエネルギーの消費に伴って排出される二酸化炭素排出量を、平成17年度を基準年とし、施設毎に中間目標年度、最終目標年度の削減目標を設定し、きめ細やかに施設単位で取り組み、全体として中間目標年度までに6%削減、最終目標年度までに25%削減を目指します。

### 取組の内容

- (1) 省エネルギーの推進
- (2) 新エネルギーの利用の推進
- (3) 環境に配慮した公共施設の整備
- (4) 環境に配慮した自動車の利用
- (5) 廃棄物の減量
- (6) グリーン調達の推進
- (7) 環境に配慮する意識の高い職員の養成

## 2 平成22年度実施状況

### (1) 施設ごとの二酸化炭素削減状況

単位：kgCO<sub>2</sub>

施設名称等	平成17年度 (基準年度)	平成24年度 (中間目標) ①	平成22年度 ②	対24年度までの 必要削減率% $(①-②)÷①×100$	
庁舎	690,510	599,836	701,034	▲16.9	
地域センター	338,183	336,412	356,037	▲5.8	
小平元気村おがわ東	76,319	86,596	98,716	▲14.0	
市民文化会館	960,089	902,483	871,336	3.5	
保育園	317,623	308,092	336,926	▲9.4	
健康福祉事務センター	56,736	50,886	58,065	▲14.1	
福祉会館	187,186	242,200	263,621	▲8.8	
健康センター	89,445	80,296	106,143	▲32.2	
公共下水道管理センター	92,522	83,270	84,768	▲1.8	
小学校	2,133,280	1,930,772	2,070,250	▲7.2	
中学校	610,419	584,214	662,756	▲13.4	
学校給食センター	385,465	367,120	347,684	5.3	
市民総合体育館	595,834	548,167	561,161	▲2.4	
公民館	295,123	265,244	276,475	▲4.2	
図書館	600,837	569,384	596,042	▲4.7	
その他施設※	609,788	647,135	708,676	▲9.5	
庁 用 車	ガソリン	176,914	123,840	90,277	27.1
	軽油	11,043	7,730	10,687	▲38.3
合計	8,227,316	7,733,677	8,200,654	▲6.0	

※その他施設：学童クラブ、ほのぼの館、さわやか館、障害者福祉センター、あおぞら福祉センター、リサイクルセンター、清掃事務所、建設事業所、自転車駐車場、公園、平櫛田中彫刻美術館、小平ふるさと村、鈴木遺跡資料館、花小金井武道館、グラウンド、市民プール、テニスコート、八ヶ岳山荘

注：小平元気村おがわ東、福祉会館、その他施設は、基準年度である平成17年度に耐震補強工事等により空調設備等の稼働が少なかったことや新規開設等した施設により中間目標値が増加している。

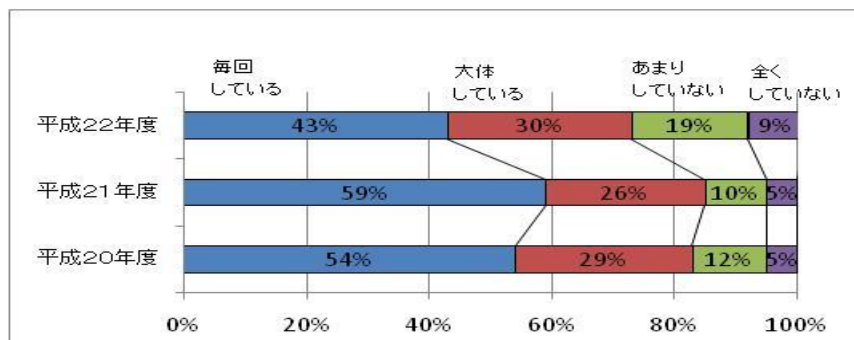
(2) 取組ごとの実施状況

取組項目		目標	平成22年度実績	
省エネルギーの推進	水道使用量	平成24年度までに361,000 m <sup>3</sup> に削減し平成32年度まで維持する。	411,963 m <sup>3</sup> 、前年度 379,848 m <sup>3</sup> 、8.5%増	
	電気使用量	使用量を抑制する。	前年度比 6.1%増 前年度 14,648,231kWh→15,548,344kWh	
	ガス使用量		都市ガス	前年度比 8.6%増 前年度 672,720 m <sup>3</sup> →730,780 m <sup>3</sup>
			LPガス	前年度比 14.6%減 前年度 33,770 m <sup>3</sup> →28,825 m <sup>3</sup>
	その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・省電力型照明器具への更新(庁舎、市民文化会館ほか計 25 施設)</li> <li>・手洗いの自動水栓化(市民文化会館ほか計 4 施設)</li> </ul>	
新エネルギーの利用の促進			太陽光発電設備の設置 9か所 (1小、9小、12小、13小、学園東小、1中、2中、花小金井南中、健康センター)	
環境に配慮した公共施設の整備		施設の計画、運用、廃棄までのライフサイクルを通じ、環境負荷を低減させる。	環境配慮型建材及び再生材料の積極的に使用し、建築廃棄物を適正に処理した。	
		緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・壁面緑化新設(健康センター)</li> <li>・緑のカーテン(庁舎、保育園ほか計 13か所)</li> <li>・屋上緑化新設(花小金井南中)</li> </ul>	
環境に配慮した自動車の利用	二酸化炭素排出量	平成24年度までに30%削減 平成32年度までに50%削減	ガソリン	基準年度比49.0%減 基準年度 176,914kgCO <sub>2</sub> →90,277kgCO <sub>2</sub>
			軽油	基準年度比0.1%減 基準年度 11,043kgCO <sub>2</sub> →10,687kgCO <sub>2</sub>
廃棄物の減量	廃棄物の排出量	平成24年度までに1%削減し平成32年度まで維持する。	前年度比 6.5%減、基準年度比 8.2%増 (基準年度 486,626kg→526,704kg)	
	資源化率	平成24年度までに35%とし、平成32年度まで維持する。	前年度比 1.8%増加し、基準年度比 3.7%増加し、資源化率が向上した。 (基準年度 29.7%→33.4%)	
	用紙購入量	平成24年度までに1400万枚とし、平成32年度まで維持する。	前年度比 9.5%増、基準年度比 24.8%増 (基準年度 12,174,835枚→15,194,896枚)	
グリーン調達		各課で環境に配慮した物品の調達に取組む	グリーン商品の購入や、リユースシステムの活用の取組状況 52%	
環境に配慮する意識の高い職員の養成		職員の環境に対する意識の向上を図り、研修や環境情報の提供を実施する。	「環境啓発研修」としてエコドライブ講習会を実施した。	

### 3 環境行動チェックシートの調査結果について

#### (1) 「省エネルギーの推進」について

現状： 省エネルギーの推進については、「A：毎回している」が前年度比で16ポイント低下し、「B：大体している」を合わせても、平成22年度は73%となり前年度と比較して12ポイント低下している。これは、施設によっては冷暖房の適正温度、離席時の消灯、時間外勤務時の必要最小限の照明、長時間離席する時のパソコンの電源オフなどの行動はまだ不十分であり、また、プルスイッチ付省電力型照明器具の効果が十分に発揮されていない部署が散見されることから、省エネルギーの推進に対する職員の意識の低下が反映したものと考えられる。

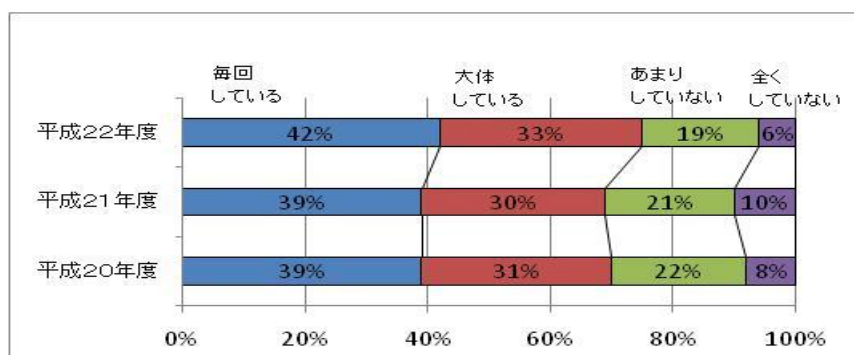


課題： 職員の意識改革

プルスイッチ付省電力型照明器具への改修により省エネ効果が出ているので、日中の窓際照明の消灯、離席時や残業時のプルスイッチを活用したこまめな消灯などの意識啓発を図るため、引き続き本計画での取組の更なる周知、環境啓発研修等による意識向上を図っていく必要がある。

#### (2) 「環境に配慮した自動車利用」について

現状： 国等の自動車に対する環境対策の強化により自動車利用における環境配慮行動は、年々意識が向上している傾向にある。庁用車を軽自動車や低公害車に買い換えたことや、アイドリングストップ装置設置車の活用、またエコドライブ講習会の実施などにより燃料使用量は削減されている。職務の性格上、自動車を利用せざるを得ない部署もあるが、今後も周知を続けることにより、更なる改善が期待できる。

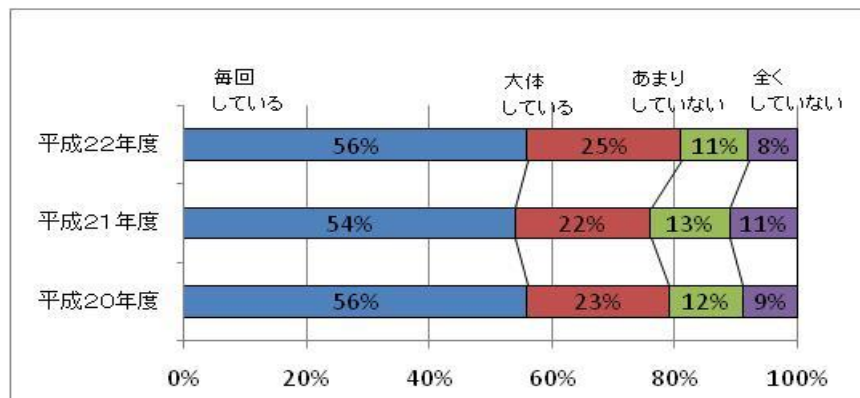


課題： 職員の意識改革

「水曜日は乗らないデー」の実施等により、庁用車の走行距離は前年度より削減されているものの、更なるエコドライブの徹底による燃料消費量の削減や、アイドリングストップの励行に努めるなど、意識を高めることが必要である。

### (3) 「廃棄物の発生抑制」について

現状： 廃棄物の発生抑制に対して何らかの環境配慮をしている職員は、「A：毎回している」、「B：大体している」とも増加しており、合わせると81%となり、前年度より5ポイント増加した。また、「D：全くしていない」も前年度比で3ポイント低下しており、廃棄物の発生抑制について職員の意識が向上していることが伺える。

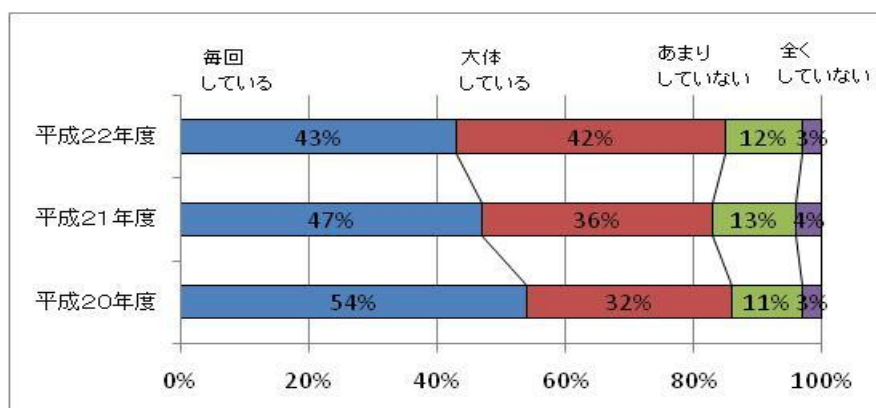


課題：資源回収等への意識の向上

ペットボトルやコーヒーカップなど、指定された回収ボックスへの返却やマイ箸の使用などの徹底を図り、ごみにしない、ごみを出さないの意識を持ち、一層の廃棄物の発生抑制につながる取組をする必要がある。

### (4) 「紙使用量の削減」について

現状：裏面再利用や必要最小部数の印刷など、紙使用量の削減については、「A：毎回している」が4ポイント低下したが、「B：大体している」を合わせると85%となり、前年度と比較して2ポイント増加した。しかし、用紙購入量は増加しており、一層の意識の徹底を図り、印刷数量についてさらに精査する必要がある。

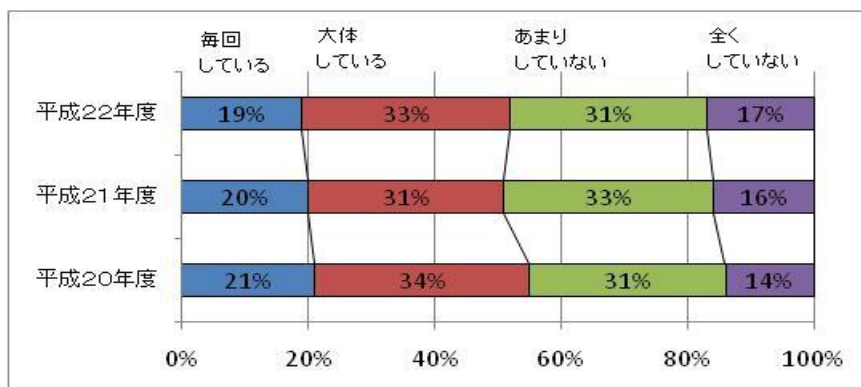


課題：印刷量の精査の徹底

パソコンで作成した画面を安易に打ち出すことなく、画面上で十分確認したうえで、印刷することの心がけや、資料等の必要最小部数の印刷、内部資料等の作成時において裏面再利用紙の積極的活用など意識の向上を図っていく必要がある。

### (5) 「グリーン調達」について

現状：グリーン商品の購入やリユースシステムの活用については、「A：毎回している」、「B：大体している」を合わせても、前年度比で1ポイント増加しているものの、52%となっており、意識は未だ低い。多くの職員が「グリーン調達の推進」の趣旨を十分理解し、詰め替えや交換が可能な製品、リサイクル製品、廃棄処分が容易な製品等を選定し、購入するとともに、リユースシステムの活用も望まれる。

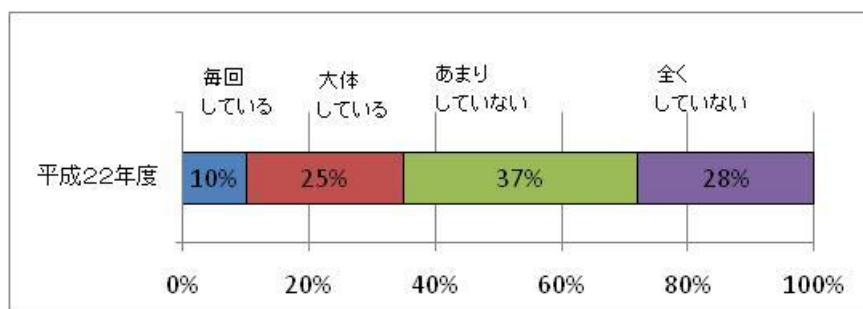


課題：グリーン調達意識の向上

平成22年度から指定用品が廃止され、事務用品については、各課において調達されることが多くなったため、環境に配慮した製品の選定や廃棄物の削減につながるグリーン調達の推進に対する意識啓発を行うことで、より一層推進していく必要がある。また、利用率の低いリユースシステムの活用を広めなければならない。

### (6) 「環境に配慮した職員の形成」について

現状：環境に配慮した職員の形成についての設問については、平成22年度からになるが、「A：毎回している」、「B：大体している」を合わせても、35%と低くなっている。環境情報の発信を含め、職員一人ひとりが環境に配慮した行動をとれるよう、啓発の充実が必要である。



課題：環境に関する情報提供の充実

省エネルギーやグリーン購入等を始め、職員の環境配慮行動の実践には、更なる意識啓発が必要である。わかりやすい身近な問題を通して意識の向上が図れ、取組が推進されるよう、情報の提供や環境啓発研修の充実を図ることが必要である。

## 4 改善策

第二次エコダイラ・オフィス計画の初年度である平成22年度は、夏の猛暑の影響で冷房設備の稼働時間の増加等により電気使用量が5.9%増加しており、この影響もあって施設ごとの二酸化炭素削減状況においても、平成17年度の基準年に対し増加しているところが多くなっている。平成24年度の目標に向け、現在取り組んでいる下記の環境行動の更なる徹底を図るとともに、省エネルギー設備、新エネルギー設備等の導入の検討も含め、施設ごとの使用形態に応じた削減に向けて取組が必要である。

### 【具体的取組事例】

- (1) 昼休み、離席時等不要な照明の消灯の徹底
- (2) 冷暖房の温度設定の遵守（夏28度、冬20度を目安とする）
- (3) 定時での一斉消灯、廊下などの照明の間引き
- (4) エレベーターの稼働台数削減及び稼働時間短縮化
- (5) 夜間（20：00～7：00）における自動販売機照明の消灯
- (6) 電気給湯器沸騰時間の短縮化
- (7) ビン・カン・ペットボトル等の業者回収ボックス利用の徹底
- (8) プラスチック容器の分別収集
- (9) マイ箸、マイバッグ運動の推進
- (10) 紙の裏面再利用
- (11) 夏季期間の軽装の実施
- (12) 冷暖房時でのブラインドの有効活用
- (13) 緑のカーテンの設置拡大
- (14) 庁用車の台数削減
- (15) エコドライブの促進（アイドリング・ストップの励行含む）
- (16) 水曜日原則ノーカーデーの実施
- (17) 自転車利用の促進
- (18) 環境啓発研修の開催

### 【省エネ・新エネ導入事例】

- (1) 照明器具の高効率化（省電力型蛍光灯、電球型蛍光灯、LED電球等）
- (2) 体育館の照明器具の高効率化
- (3) 省エネ型空調機器、給湯機器の導入
- (4) 太陽光発電設備の設置

## 5 参考

### (1) 用紙購入量調査について

表1のとおり、前年度と比較すると、平成22年度は9.5%の増となり、基準年度である平成17年度の用紙購入量と比較すると、24.8%の増で、依然として大量の用紙を購入している状況が続いている。

「紙使用量の削減」でも記述したように、職員の意識の向上により裏面再利用用紙の活



用を積極的に実施している状況にあるが、行政需要の拡大等により増加せざるを得ない状況もある。今後は、引き続きさらなる意識啓発を図るとともに、庁内情報ネットワークの活用による用紙の削減、裏面再利用紙の活用、協議会・審議会等資料の両面印刷の徹底、会議資料の削減化等細かな努力が大切である。

また、用紙購入量を大幅に削減するには、文書の電子化等の事務改善を検討する必要がある。

**用紙購入枚数の推移（表 1）**

	用紙購入枚数	対前年度比 増減率	中間目標までの 必要削減率
平成 17 年度（基準年度）	12,174,835	—	—
平成 24 年度（中間目標）	14,000,000	—	—
平成 22 年度	15,194,896	—	▲8.5%

**（2） 二酸化炭素と温室効果ガスの排出量について**

第二次エコダイラ・オフィス計画より、エネルギー消費によって排出される二酸化炭素等の温室効果ガス集計の対象範囲が指定管理を含む外部施設となったため、平成 22 年度の数値が増加している。

平成 22 年度と新基準年度となる平成 17 年度との比較では 0.5% の減となった。これは、自動車使用に係る燃料使用量が大幅に減少したことが主な要因となっている。

一方、温室効果ガス排出量（表 3）については、二酸化炭素排出量と同様に、基準年度比で、0.5% の減となった。市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量のうち、99.9% が二酸化炭素排出量であり、電気に起因する割合が、70.8% と最も多く、次いでガスの 20.4% であった。

**二酸化炭素排出量の推移（表 2）**

	二酸化炭素排出量 (k g C O <sub>2</sub> )	対前年度比 増減率	中間目標までの 必要削減率
平成 17 年度（基準年度）	8,227,316	—	—
平成 24 年度（中間目標）	7,733,677	—	—
平成 22 年度	8,200,654	—	▲6.0%

**温室効果ガス排出量の推移（表 3）**

（二酸化炭素換算）

	温室効果ガス排出量 (k g C O <sub>2</sub> )	対前年度比 増減率	中間目標までの 必要削減率
平成 17 年度（基準年度）	8,240,863	—	—
平成 24 年度（中間目標）	7,739,864	—	—
平成 22 年度	8,210,549	—	▲6.1%

エコダイラ・オフィス計画環境配慮行動評価書  
(平成22年度実施状況)

平成23年9月発行

編集・発行 小平市環境部環境保全課

〒187-8701

小平市小川町2丁目1333番地

電話番号 (042) 346-9818

電子メール kankyohozen@city.kodaira.lg.jp

¥50